

職業実践専門課程の基本情報について

| | | | | | | | |
|----------------|--|-----------------------|--|-------|------|-----|-----|
| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 | | | | |
| 徳島医療福祉専門学校 | 平成5年1月14日 | 廣田茂美 | 〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三浜字平128-1 (電話) 0885-42-4810 | | | | |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 | | | | |
| 学校法人勝浦学園 | 平成5年1月14日 | 岡本富治 | 〒771-4307 徳島県勝浦郡勝浦町大字三浜字平128-1 (電話) 0885-42-4810 | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | | |
| 医療 | 医療専門課程 | 理学療法学科 | 平成7年11月30日 | — | | | |
| 学科の目的 | 基本的な理学療法が独立して実施できることを到達目標とし、最短の年限で、即戦力となる理学療法士を育成する。また、高度・多様化する保健医療福祉分野を担う探求心と向上心を備えた人材を育成し、広く社会の医療・福祉に寄与できる理学療法士を育成する。 | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成30年2月27日 | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 3 | 昼間 | 100単位 | 67単位 | 0単位 | 33単位 | 0単位 | 0単位 |
| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | |
| 120人 | 124人(留年者12人) | 0人 | 6人 | 39人 | 45人 | | |
| 学期制度 | ■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 | | 成績評価 | | | | |
| 長期休み | ■学年始:なし ■夏季 1学年:7月20日～8月25日 2学年:7月30日～8月25日 3学年:7月13日～7月31日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月14日～3月31日 | | 卒業・進級条件 | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・副担任を軸に指導し、学科長等はこれを補佐する。教育指導課に学生支援長、通学生支援長、寮生支援長を配置し、学生生活全般の支援を行う。またスクールカウンセラーを配置する。 | | 課外活動 | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 医療法人・社会福祉法人・介護保険施設 ■就職指導内容 3年次の4・10・11月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新情報提供はモバイル端末で対応。調査票を用いた面談を担当が就職活動終了まで繰り返し実施している。 ■卒業業者数 : 37 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報) | | 主な学修成果(資格・検定等)※3 ■課外活動の種類 ノーモビクススポーツ大会スタッフ・社会福祉法人のイベントスタッフなどのボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 1 名 平成30年4月1日時点において、在学者124名(平成30年4月8日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者121名(平成31年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 理学療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、校内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを編成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。 | | 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 理学療法士 ② 37人 37人 国家試験 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 — | | | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①特待生奨学金、②修学奨励奨学金、③学生・社会人出身者支援奨学金、④遠隔地出身者支援奨学金、⑤親・兄弟姉妹入学者支援奨学金。入学年度の後期授業料を15～20万円減免。期間は入学年度の1年間。申請書、所得証明書などの提出が必要。①～⑤の奨学金の併給不可。採用は各奨学金とも若干名。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定(認定有効期間2015年4月1日～2020年3月31日) https://tokushima-iryou.ac.jp/inform | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | https://tokushima-iryou.ac.jp/zakka-riagaku | | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学校、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業業者に占める就職者の割合」とは、卒業業者数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進路状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

| | | | |
|--|--|--|----|
| 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係 | | | |
| (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 厚生労働省による理学療法士作業療法士養成施設ガイドラインに基づき、理学療法士教育課程を編成する。企業等との連携に関しては臨床実習(19単位)を配置するほか、学内の講義に於いても病院・施設等から講師を招聘している。臨床実習に於いては臨床実習指導者連絡協議会を年1回開催している。 | | | |
| (2)教育課程編成委員会等の位置付け 企業等との連携を確保して、本校専修学校専門課程の教育課程の編成を行うため、本校教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員により組織される委員会をいう。 | | | |
| (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成31年4月1日現在 | | | |
| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
| 廣田 茂美 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校 | 平26年4月1日～在職期間中 | |
| 末善 守 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校 | 平29年4月1日～在職期間中 | |
| 田中 良 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校 | 平26年4月1日～在職期間中 | |
| 岩朝 利雄 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校 | 平28年4月1日～在職期間中 | |
| 東田 武志 | 公益社団法人徳島県理学療法士会 | 平30年4月1日～令和2年3月31日(2年) | ① |
| 細川 友和 | 一般社団法人徳島県作業療法士会 | 平30年4月1日～令和2年3月31日(2年) | ① |
| 田野 聡 | 医療法人橋本病院 | 平30年4月1日～令和2年3月31日(2年) | ③ |
| 吉本 大志 | TAOKAメディカル・ウェルフェアシステム 医療法人養生園TAOKAこころの医療センター | 平30年4月1日～令和2年3月31日(2年) | ③ |
| ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 | | | |
| (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 2回、前期後半(7～9月)、後期後半(1～3月) (開催日時) 第1回 平成30年 7月 4日 14:00～16:00 第2回 平成31年 1月23日 14:00～16:00 | | | |
| (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 理学療法士の役割は医療機関に留まらず介護保険分野など多様な広がりを見せている。卒業生の就業先では各専門基本技術の修得に並んでコミュニケーション能力についてもニーズが高い。養成施設ガイドラインを遵守するとともに、個別の技術論に偏ることなく、対象者の生活能力の回復を目指すような教育内容の整備をする必要がある。これらの提言を受け、当面各科目内で個別的な教育目標の整備を行っている。 | | | |
| 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係 | | | |
| (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 理学療法士作業療法士養成施設ガイドラインに準拠している。社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。学年ごとに段階的に臨床実習を配置し、学内における臨床演習を行った後に、各障害、各病期、各年齢層を偏りなく行う。 | | | |
| (2)実習・演習等における企業等との連携内容 養成施設ガイドラインの要件を満たす臨床実習施設の指導理学療法士の下で段階的に目標を定め実施する。最終到達目標を基本的な理学療法を一応独立して実施できることとし、指導理学療法士と本学科教員が連携して指導している。本学科では19単位(855時間)を規定している。 | | | |
| (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 | | | |
| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 | |
| 臨床実習Ⅰ | 早期臨床体験(clinical early exposure)を主たる目的として配置している。1単位(45時間) | 徳島赤十字病院、国民健康保険勝浦病院、川島病院、原田病院、石岡整形外科等29施設 | |
| 臨床実習Ⅱ | 理学療法評価と治療計画の立案、診療の補助の経験を主たる目的として配置している。4単位(180時間) | 徳島赤十字病院、JA徳島厚生連吉野川医療センター、小松島病院、きたしま田岡病院、岩城クリニック等40施設 | |
| 臨床実習Ⅲ | 1・2学年での履修経験を基盤とした上での総合型臨床実習と位置づけている。14単位(630時間) | 徳島大学病院、徳島赤十字病院、国立病院機構徳島病院、中洲八木病院、南淡路病院等57施設 | |
| — | | | |
| — | | | |

| |
|--|
| <p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> |
| <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>研修は、教員に職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を得させ、その他その遂行に必要な教員の能力、資質等を向上させることを目的とする。研修は計画的に実施する。教員は自己の執務能力や指導力、教育力等の向上に努めなければならない。(学校法人勝浦学園 徳島医療福祉専門学校 教職員の研修に関する規程第2・3・4条より抜粋一部改編)</p> |
| <p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等 名称:第53回日本理学療法学会in茨城 主催:(公社)日本理学療法士協会 期間:2018年5月25・26日 参加者:村上和広・向島充 内容:テーマ『自立を支援する臨床技能を極める』・学術発表と講演</p> <p>名称:平成30年度介護認定審査会委員研修会 主催:徳島県 期間:2018年7月26日 参加者:田中良 内容:介護認定審査会委員研修</p> <p>名称:第47回四国理学療法士学会 主催:四国理学療法士学会・(公社)高知県理学療法士協会 期間:2018年12月1・2日 参加者:田中良・村上和広・向島充・芳野一也 内容:テーマ『原点回帰』・学術発表と特別講演</p> <p>名称:徳島県理学療法士会社会局特別研修会 主催:(公社)徳島県理学療法士会 期間:2018年12月10日 参加者:村上和広・芳野一也 内容:「リハビリテーション専門職の未来を語る」</p> <p>名称:徳島県理学療法士会学術部特別研修会 主催:(公社)徳島県理学療法士会 期間:2019年2月17日 参加者:仁木半・向島充 内容:「社会背景を踏まえた理学療法士の社会貢献の在り方を考える」</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等 名称:解剖見学実習事前研修 主催:徳島大学 医学部・歯学部 期間:2018年8月17日 参加者:仁木半・松田寛子・村上和広・向島充・芳野一也 内容:解剖見学実習(9/29)に先立って行う解剖学研修</p> <p>名称:IT教育ソリューション 主催:リードエグジビジョンジャパン株式会社 期間:2018年11月8日 参加者:向島充 内容:教育機器におけるICT機器・デジタル教材の動向</p> <p>名称:臨床実習指導者中央講習会 主催:(公社)日本理学療法士協会 期間:2019年2月16・17日 参加者:村上和広 内容:臨床実習指導者講習会における講師育成</p> |
| <p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等 名称:第54回日本理学療法学会 主催:(公社)日本理学療法士協会 期間:2019年5月25・26日 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:テーマ『社会に認められる理学療法士』</p> <p>名称:第30回徳島県理学療法士学会 主催:(公社)徳島県理学療法士会 期間:2019年9月29日 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:テーマ『健康管理と理学療法』・特別講演と学術発表</p> <p>名称:第48回四国理学療法士学会 主催:四国理学療法士学会 期間:2019年11月23・24日 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:テーマ『理学療法改革』・特別講演と学術発表</p> <p>名称:その他の研修会 主催:(公社)日本理学療法士協会・(公社)徳島県理学療法士会・その他所属学会等 期間:未定 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:各教員の専門領域および実務に関する研修</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等 名称:解剖見学実習事前研修 主催:徳島大学 歯学部・医学部 期間:2019年8月23日 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:解剖見学実習(9/28)に先立って行う解剖学研修</p> <p>名称:その他の研修会 主催:(公社)日本理学療法士協会・(公社)徳島県理学療法士会・その他所属学会等 期間:未定 対象:理学療法学科教員のうち参加を希望する者 内容:各教員の指導力の修得・向上に資する研修</p> |

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行っていただくことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を学校運営の改善と教育の質の向上に活用していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|---------------|
| (1) 教育理念・目標 | 教育理念・目的・育人人材像 |
| (2) 学校運営 | 学校運営 |
| (3) 教育活動 | 教育活動 |
| (4) 学修成果 | 学修成果 |
| (5) 学生支援 | 学生支援 |
| (6) 教育環境 | 教育環境 |
| (7) 学生の受入れ募集 | 学生の募集と受入れ |
| (8) 財務 | 財務 |
| (9) 法令等の遵守 | 法令等の遵守 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | 社会貢献・地域貢献 |
| (11) 国際交流 | — |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営や教育活動を考える上で極めて重要な情報である。各部門(総務、教務)における問題点の把握、改善の方向性と対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。
平成30年度 学校関係者評価結果の活用状況(主なもの)
教育・学修ツールとして今一段の情報機器導入を検討してはどうかとの提言があり、現在、関係委員会でこの対応を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|-------------------------|--------------------------|--------|
| 市川 公雄 | 学校法人勝浦学園評議員 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 評議員 |
| 大西 徳生 | (前 放送大学徳島学習センター所長) | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 教育等関係者 |
| 岡部 日出明 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校保護者会 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 保護者 |
| 後藤田 千恵 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校保護者会 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 保護者 |
| 川村 健 | 学校法人勝浦学園徳島医療福祉専門学校三溪同窓会 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 卒業生 |
| 東田 武志 | 公益社団法人徳島県理学療法士会 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 企業等委員 |
| 細川 友和 | 一般社団法人徳島県作業療法士会 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年間) | 企業等委員 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 平成31年4月30日
<https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校運営や教育活動に関する情報を適切に提供し、相互間の対話の促進、連携による諸活動の充実、業界のニーズを踏まえた教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|--------------------------------|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 校長名、所在地、連絡先、沿革、教育理念、教育目標 |
| (2) 各学科等の教育 | カリキュラム、取得を目指す国家資格、国家試験の合格実績 |
| (3) 教職員 | 学科教員情報 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 就職支援等への取組み |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | 学校行事への取組み |
| (6) 学生の生活支援 | 学生の生活支援への取組み |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 学生納付金、奨学金及び授業料減免等の修学支援制度の概要及び規 |
| (8) 学校の財務 | 事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書 |
| (9) 学校評価 | 自己評価報告書の概要、学校関係者評価委員会の評価報告書 |
| (10) 国際連携の状況 | — |
| (11) その他 | — |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
<https://tokushima-iryuu.ac.jp/inform>

授業科目等の概要

| (医療専門課程理学療法学科) 平成31年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|------|------|-------|---|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|--|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 | |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | | |
| ○ | | | 心理学 | 人の心や精神を科学としての心理学の方法を用いて理解するための枠組みとなる基本的な事柄を授業で取り上げる。心理現象を様々な立場から理解し判断できるようになるために必要な基礎知識を習得する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | 心理学 | 患者に対する実践的な応用心理学の理解 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 文学 | 子供が最初に接する文学である絵本を取り上げて、その視覚的表現と文字表現とのメカニズムを明らかにする。また文学を享受する側のメカニズムを視覚と聴覚の両面から明らかにする。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 教育学 | 「教育とは何か」について、自分の問題として振り返ることを目的とし、保健・医療・福祉の分野と保育・教育学の分野との接点を探りながら、学習指導や生活指導の方法について学んでいく。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 社会学 | 個人と社会の関わりを学習することにより、現実の社会が抱える諸問題を見通すとともに社会の中で自分自身のよりよい生き方を選択していくという社会学の目標達成に向けて学習する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 物理学 | 人体の骨格や筋は力学と、血流や血圧は流体と、神経や心電、脳波は電気と関係があり、物理学は医学の基本として重要なものであることを理解する。また、物理学の本質である論理的にものを考える力を体得する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 生物学 | 理学療法士、作業療法士として必要な生物学の基礎知識を広く学習する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 生物学 | 体の恒常性維持、神経系とその働き、刺激と反応、生命の連続性についてDNA中心に分子生物学についても学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 統計学 | データのとり方、まとめ方、統計的推測の基本的考え方を学習し、“統計学に基づく考え方”を養う。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 英語 | 英語の4能力（読む、話す、聞く、書く）を向上させる。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |
| ○ | | | 医学英語 | リハビリテーションに焦点を当てて作られたテキスト、医療現場を想定した英会話中心の補助テキストを用い学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---|----|----|---|---|--|---|---|---|---|--|--|--|--|--|---|
| ○ | | 基礎理学療法Ⅱ | リハビリテーションの理念と包括的なリハビリテーションの考え方を教授するとともに、理学療法の役割についても学習する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 基礎理学療法Ⅲ | 理学療法学の基礎となる語句・身体の各部名称・運動方向・ランドマークなどの触診について教授する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価Ⅰ | 理学療法の概念を理解し、評価の技術、技能を修得する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 運動療法学Ⅰ | 運動療法の歴史と概念、各種運動療法についての基礎知識と運動原理、運動療法の基礎となる解剖・整理・運動学について教授する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 物理療法学Ⅰ | 理学療法における物理療法の位置付け、ならびに物理療法の種類や作用機序・原理について理解する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 義肢装具学Ⅰ | 装具療法の対象となる障がいや疾患、下肢装具の構造や機能、適応について学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 疾患別理学療法学Ⅰ | 理学療法の様々な疾患に対する診かたや理学療法の考え方の基礎事項を中心に学習する。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 障害対応生活環境論 | 障害者の自立をADLと各種の福祉機器を含む生活環境整備からとらえ、社会的、経済的側面にまで深める。基本的な起居移動動作の指導、各種移動補助具の構造と使用法を教授する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 臨床実習Ⅰ | 理学療法士が関わる事業の体系や目的、役割や業務の概要を理解するとともに、指導理学療法士のもとに主要な理学療法対象疾患や障害像をとらえる。 | 1後 | 45 | 1 | | | | ○ | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法研究法 | 理学療法を広義の科学的視点で検証する手法を教授する。文献抄読を通じて研究論文作成のプロセスを理解できるようにする。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 病態運動学Ⅰ | 人体構造における基礎知識と技術を臨床的に展開する。病態や障害が運動に与える影響を把握し、問題点の理解ができるようにする。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 病態運動学Ⅱ | 人間の動作や運動にかかわる人体の解剖学的構造と、生理学的機能と臨床上の問題を軸に学習する。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価Ⅱ | 評価の意義を理解し、正しく施行できるように学習する。 | 2前 | 60 | 2 | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価Ⅲ | 理学療法領域で必要な各疾患を理解し、その検査測定方法を学習する。 | 2後 | 90 | 2 | △ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|--|----|-----|---|---|--|--|---|---|---|---|---|
| ○ | | 運動療法学Ⅱ | 理学療法における運動療法の位置付け、並びに各種の運動療法についての基礎知識と技術を学習する。 | 2前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 運動療法学Ⅲ | 各種疾患について理解し、各種運動療法手技、方法、技術について学習し実習する。 | 2後 | 90 | 2 | △ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 物理療法学Ⅱ | 理学療法における物理療法を総論的に教授する。、各種の物理療法について原理や効果、適応や禁忌、操作技術、安全管理などに行いて教授する。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | 物理療法学Ⅲ | 各種の物理療法について理解し、安全に使用できるよう学習、実習する。 | 2後 | 45 | 1 | △ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 障害対応生活技術論Ⅰ | 障害者のADLにおいて適切な評価・指導が行えるよう教授する。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | 障害対応生活技術論Ⅱ | 各疾患のADL障害とその指導法について教授し実習を行う。 | 2後 | 45 | 1 | △ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 義肢装具学Ⅱ | 義肢装具についてその構造・機能・適用、また対象となる疾患や障害について学習する。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | △ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 義肢装具学Ⅲ | 義肢装具について、構造や機能などの基礎的知識の確認、適合と修正などについて学習し実習する。 | 2後 | 45 | 1 | △ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 疾患別理学療法Ⅱ | 疾患や各評価、運動療法についての基礎知識を確認し統合を図る。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 疾患別理学療法Ⅲ | 知識と技術の統合を図り、臨床実習がより効果的に進められるよう学習、実習する。 | 2後 | 90 | 2 | △ | | | ○ | ○ | | ○ | |
| ○ | | 地域理学療法Ⅰ | 地域リハビリテーションに関係する法規に触れながら、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど具体的サービスについて、理学療法士が担うべき役割の理解を深める。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 臨床実習Ⅱ | 指導理学療法士の指導の下に、代表的疾患や障害に対する基本的な評価実習を行い、知識と技術の統合を図る。 | 2通 | 180 | 4 | | | | ○ | | | ○ | ○ |
| ○ | | 理学療法教育管理論 | 理学療法実施に伴う関連法規や規定、職業倫理、接遇とマナー、リハビリテーション診療の流れと理学療法の展開、理学療法部門の管理運営の概要について教授する。 | 3後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | ○ | |
| ○ | | 総合理学療法 | 一般的な理学療法を独立して安全に実施する為に必要な既習の知識と、臨床実習で得た経験の再統合を図り、即戦力としての実践力を身に付ける。 | 3後 | 90 | 3 | ○ | | | | ○ | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|-----------|---|--------|------------------|----|---|--|---|---|--|---|--|---|
| ○ | | 運動療法学Ⅳ | 正常発達と小児期にみられる代表的な疾患の病理、発達への影響、治療を理解する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 運動療法学Ⅴ | 老年期疾患に対する理学療法並びに地域リハビリテーションの重要性、加齢変化と運動療法の特徴やアプローチについて教授する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 疾患別理学療法学Ⅵ | 呼吸リハビリテーションについて、聴診やフィジカルアセスメント、胸部画像の基礎、血液ガスの解釈などについて教授する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 疾患別理学療法学Ⅴ | 整形外科疾患の理学療法について幅広く教授する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 疾患別理学療法学Ⅵ | 循環器系の基礎と心疾患リハビリテーションについて、幅広く教授する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 地域理学療法学Ⅱ | 介護保険の設立過程やその概要、介護保険におけるリハビリテーションの意義とその位置付けについて教授する。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | 臨床実習Ⅲ | 指導理学療法士の下で、治療計画の立案を行うとともに理学療法の実習を行う。 | 3 通 | 630 | 14 | | | | ○ | | ○ | | ○ |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | 67科目 | 3480単位時間(100 単位) | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|----------------------------|----------|-----|
| 当該学年において履修すべき全科目に合格していること。 | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | 1学期の授業期間 | 20週 |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。